

平成26年2月県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第14回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成26年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

あの日から間もなく3年が過ぎようとしています。

被災地の中学校、高等学校では、発災直後の混乱の中、入学し、しかし、さまざまな困難を克服しながら、3年間の学校生活を送った子どもたちが、今、学び舎を巣立とうとしています。

これまで、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました数多くの御支援や励まし、御指導に対し、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

沿岸被災地においては、高田高等学校の建設工事が始まるなど、着実に復興に向けた歩みが進んでおりますが、未だ仮設校舎での授業や校庭が十分に使えないなど、教育活動が制限されている学校も多く、一刻も早い学び舎の正常化が求められております。

また、いじめ問題への対応や体罰の根絶をはじめ、命を大切にす
る教育の充実、調査結果を効果的に活用した学力向上の取組や2年後に開催が迫った「希望郷いわて国体」に向けた取組など、教育を取り巻く様々な課題への対応が求められています。

このため、県教育委員会といたしましては、「いわての復興教育」の推進や幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保など、学びの場の復興に向け、引き続き全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向けて、「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」をもとに中長期

的展望に立ち、時代のニーズに的確に対応し、学校教育、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興を図って参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

I 震災からの教育の復興

まず、震災からの教育の復興の取組について申し上げます。

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実の取組であります。

(いわての復興教育の推進)

「いわての復興教育」の推進につきましては、市町村教育委員会と連携して、「いわての復興教育」プログラムに掲げる「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を育てるため、学校経営の重点に据えて、全県下で引き続き取組を充実して参ります。

また、児童生徒があらゆる自然災害に対し、自らの命を守り抜くことのできるよう、各学校の防災体制の確立を図るほか、関係部局と連携した防災教育の充実に取り組んで参ります。

(幼児児童生徒の心のサポートの充実)

幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、震災により心にダメージを受けた子どもたちの、心とからだの健康状態を経年で把握、

分析した「こころのファイル」を活用するとともに、スクールソーシャルワーカーの充実を図るなど、家庭環境や社会環境の変化に伴う、子どもたちの支援ニーズの変化にきめ細かに対応して参ります。

(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)

児童生徒にとって安全で安心な教育環境を確保するため、高田高等学校の校舎等の主要施設について、平成26年度末までの完成を目指すほか、市町村立学校施設の早期復旧整備への支援、学校施設の耐震化などに着実に取り組んで参ります。

また、特別支援学校の教室不足解消のため、花巻清風支援学校の特別教室棟を新築整備するなど、特別支援学校における教育環境の充実、向上に取り組んで参ります。

学校における放射線対策につきましては、学校給食の放射性物質濃度測定の実施及び県立学校の放射線の空間線量率の定期的な測定、公表に引き続き取り組んで参ります。

被災児童生徒の支援につきましては、「いわての学び希望基金」を活用し、親を亡くした児童生徒に対する奨学金の給付や、生活基盤を失った高校生の教科書購入などに要する経費の給付に取り組んで参ります。

また、心のサポートや学習支援などに対応するため、引き続き加配教職員を配置するほか、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりを推進して参ります。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の取組であります。

被災地における文化芸術活動の再興につきましては、文化芸術施設の復旧・再開を支援し、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒に対し文化活動の大会参加を支援して参ります。

また、全国からの支援をいただきながら、復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進するとともに、被災地から救出した文化財などの修復や適切な保存・管理を支援して参ります。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備の取組であります。市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市町村の社会教育事業の推進を支援して参ります。

また、教育振興運動と学校教育との連携を図るほか、復興に向けた人材の育成のため、若者や女性を対象とした学びの機会の充実を図って参ります。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備の取組であります。被災市町村やスポーツ団体の推進体制の整備を支援するとと

もに、校庭が十分に使えない学校に対し、限られた環境でも実施できる運動プログラムの提供などを行って参ります。

また、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒に対し運動部の大会参加を支援して参ります。

Ⅱ いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進

次に、いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進の取組について申し上げます。

1 学校教育の充実

第1に、学校教育の充実の取組であります。平成25年度から全ての学校、教科で新しい学習指導要領が実施されていることから、改訂の趣旨を踏まえた一層の学習活動の充実に取り組んで参ります。

また、震災の影響や少子化の進行など、社会状況が大きく変化する中で、本県にとって望ましい高等学校教育の在り方についても検討すべきと考えています。

(家庭・地域との協働による学校経営の推進)

まず、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。各学校が作成する学校経営計画において、設定した目標や取組を自己評価するとともに、その結果と改善方策について、保護者や学校評議員、地域住民などの学校関係者が参画して評価を行うことにより、学校、家庭、地域との協働による目標達成型の学校経営に取り組んで参ります。

また、各小・中学校では、地域の実情を踏まえながら、いわて型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っていくとともに、教育振興運動と連携した取組を進めて参ります。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力向上についてであります。教員相互の授業参観や指導主事による学校訪問などにより、教員の授業力の向上を図るとともに、明確な学習課題の提示や児童生徒の定着状況を把握するなど、わかる授業への改善に取り組んで参ります。

また、特色ある教育課程の編成により、充実した教育活動を展開するとともに、数学や英語においては、各学校における学力調査等の分析結果の活用や小・中・高等学校での指導の連続性の確保などによる授業改善に取り組んで参ります。

少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人ひとりに目の届く環境を整え、基礎学力の向上を図るため、小学校1、2、3年生及び中学校1年生に加え、小学校4年生への35人以下学級の導入を進めて参ります。

中学校における学校生活サポートにつきましては、学習定着上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、引き続き、経験豊かな非常勤講師などを配置して参ります。

(キャリア教育の実践)

次に、キャリア教育の実践についてであります。各学校において「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、子どもの

発達段階に応じ、学校教育活動全体で計画的・組織的に取り組むことにより、社会人、職業人として自立して生きるための能力を育成して参ります。

また、産業界と協働して岩手の求める人材育成を進めるとともに、生徒一人ひとりの多様な進路希望の達成を支援して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。小・中・高等学校それぞれの校種に応じた道徳資料集の活用や学校教育の中へのボランティア活動などの位置付けによる教育の充実に取り組んで参ります。

また、学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充することにより、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員の養成に取り組んで参ります。

いじめの防止・根絶に向けた取組の推進につきましては、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、連絡会議の設置など、関係機関と連携した取組を進めて参ります。

さらに、児童生徒を取り巻く情報環境の高度化・多様化に対応するため、スマートフォン等高機能情報端末による情報モラル教育の充実に取り組んで参ります。

(健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。各種研修の開催や指導主事の学校訪問のほか、外部指導者に対する研修の充実や学校への地域のスポーツ指導者の派遣など、各学校の課題に即した体力向上の取組を推進して参ります。

健康教育につきましては、教員の資質向上や指導力の向上に努めるほか、児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向け、地域・家庭とともに生活習慣の改善や食育の充実を図って参ります。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります。早期からの支援の充実を図るため、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援を行うとともに、特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の教育支援計画」を作成して参ります。

また、地域の外部専門家の活用による指導・支援体制の充実を図るとともに、特別支援教育ボランティアの養成・活用による県民と協働した支援体制づくりを進めて参ります。

さらに、公的機関における現場実習の受入れの促進や、企業との連携協議会の設置など、特別支援学校卒業生の就職支援を強化して参ります。

2 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

第2に、社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

50周年の節目を迎える本県独自の教育振興運動の取組を通じ、学校、家庭、地域住民等の連携協力による生涯を通じた学びの環境づくりを推進するとともに、若者を中核としたネットワークを構築することにより、生涯学習を通じた地域づくりを推進して参ります。

家庭教育の充実につきましては、保護者と地域とを結び、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組むとともに、学習情報の提供や相談体制の充実を図って参ります。

読書活動の推進につきましては、「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校・家庭・地域住民等との協働のもと、子どもたちが自主的に読書活動に取り組む環境づくりを進めて参ります。

3 文化芸術の振興

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

世界遺産登録の推進につきましては、ユネスコに推薦書が提出された、「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産である釜石市橋野鉄鉱山のイコモスの現地調査に適切に対応して参ります。

また、「平泉の文化遺産」については、適切な保存管理と普及啓発を促進しつつ、追加登録に向けた取組を進めるとともに、「北海

道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、関係自治体と連携し、世界遺産登録に向け、共同で取り組んで参ります。

さらに、文化振興基金を活用した新進・若手芸術家等への支援の実施など、文化芸術活動の継承及び振興を図って参ります。

4 豊かなスポーツライフの振興

第4に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

競技力向上のための取組につきましては、2年後に迫った、「希望郷いわて国体」の開催に向け、入賞の可能性のある競技・種別やターゲットエイジに重点を置いた選手強化、一貫指導体制の確立など、関係団体・機関との協働による取組を推進して参ります。

さらに、トップアスリートの輩出を目指す「いわてスーパーキッズ」の発掘・育成により、ジュニア層のレベル向上に計画的に取り組んで参ります。

スポーツ健康科学サポート体制の充実につきましては、国体選手などが計画的・継続的なトレーニングを行う環境整備を推進するとともに、県全体の競技スポーツの強化や県民の健康づくり及び体力向上に取り組んで参ります。

生涯スポーツの振興につきましては、指導者の養成・活用を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの取組を推進して参ります。

むすび

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、本県教育の成果の一端を顧みますと、学習活動のみならず、特に子どもたちの文化・スポーツ分野での活躍ぶりに、私たち県民は目を見張り、心躍り、元気と勇気を与えられました。

岩手の将来を担う子どもたちが、自分の夢や志を高く持ち、その実現に向けて仲間と切磋琢磨していく姿、明るく、たくましく、そして力強く、困難な状況を乗り越え頑張る姿から、子どもたちの無限の可能性を感じとることができます。

ここで、大槌小学校6年の佐々木陽音くんが書いた、「次の日は倍に笑おう」という作文の一節を紹介します。

震災により、父と祖父母を亡くし、葬式で涙を流す彼に、「陽音、がまんしなくてもいいんだよ。いっぱい泣いていいんだよ。」と声をかけてくれた母、その言葉に救われた彼は、その時母にかけてあげられなかった、「おかあ、おかあも泣いていいんだよ。ぼくがそばにいるからね。」という言葉の思い浮かべ、母が辛いときは、今度はぼくが気持ちを軽くしてあげる番だ、と綴っています。

また、ミニバスケットボールや郷土芸能の雁舞道七福神に夢中になる自分を、辛い顔を見せることなく、支え、応援してくれる、働き者の母に「ありがとう」と感謝の言葉を綴っています。

そんな、彼と母親には、震災後、二人で決めたことがあります。

「もしも泣いたら、次の日にはその倍笑おう。」

作文は、

「ぼくは、働いている母の助けになりたくて、毎日洗濯物をたた

み、米を研いでいます。

ぼくは、母がととてもとても大好きです。震災で二人になってしまったけど、泣いてもその倍笑い、力を合わせて生きて行きます。」と結ばれています。

小さな胸に大きな傷を負いながらも、強く生きようとするたくましさ、働き者の母を支えるやさしさを感じます。

辛く苦しい震災でありましたが、岩手の子どもたちは、その経験から、人の力になり支えになりたいと思う心を持ち、力強く夢や希望に向かって進んでいこうとしています。

そのような子どもたちが、きっと復興後の岩手の明るい希望となることでありましょう。

次代を担う子どもたちを健やかに育てることは、県民全体の願いであり、教育の充実は未来への投資でもあります。

岩手の子どもたちの幸せのために努力することが、教育の大きな使命であることに思いを致し、今後、より一層、学校、保護者、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に全力を尽くして参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。